

平成 30 年度高知県職員 NPO 短期派遣研修受入団体募集要項

1 目的

県職員がNPO活動を体験し、NPOに対する理解を深めることを目的としてNPOへの短期派遣研修を実施することとし、その受け入れ先を募集します。

2 派遣研修の内容

(1) 派遣期間 平成 30 年 7 月 2 日 (月) から平成 30 年 12 月 21 日 (金) までの間で 1 ～ 3 日間を原則とし、派遣先 NPO と県民生活・男女共同参画課長の協議により日数を決定します。

1 日の研修時間は、7 時間 45 分を超えないこと。なお、派遣する時期については、派遣期間内で県民生活・男女共同参画課が調整のうえ決定します。

(2) 派遣人数 1 団体につき 1 ないし 2 名

(3) 研修の内容等

- ① 研修は、NPO の活動現場や事務所等で研修参加者と NPO のメンバーと一緒に活動できる内容としてください。
- ② 1 日の研修時間は、7 時間 45 分もしくは 4 時間（これらの併用可）とし、研修参加者への概要説明、意見交換を含むものとしてください。
- ③ 研修に必要な資料は NPO が作成してください。

3 募集内容

(1) 募集団体数 10 団体程度

(2) 応募要件（原則として次の要件のすべてを満たすことが必要）

- ① 高知県内に主たる事務所を有し、NPO 活動を行っている民間非営利団体であること。
- ② 設立後、1 年以上が経過していること。特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類等を所轄庁に提出していること。
- ③ 常時連絡のできる担当者がいること。
- ④ 1 日の研修時間は、7 時間 45 分もしくは 4 時間（これらの併用可）の研修プログラムによる受け入れができること。（研修時間は、最長で 7 時間 45 分×3 日）

* 研修プログラムの注意点

ア 1 日 7 時間 45 分の研修プログラム

● 平日、週休日（土曜・日曜日）の場合

・「5 時から 22 時まで」の間で設定可能。

● 休日（祝・祭日）の場合

・「8 時 30 分から 17 時 15 分」の設定だけが可能。

※ 7 時間 45 分の研修の場合、少なくとも 1 時間の休憩時間を研修時間の途中に置く

こと。(合計で8時間45分とすること)

イ 1日4時間の研修プログラム

●平日の場合

・「8時30分～17時15分」の間での設定だけが可能。

●週休日(土曜・日曜)の場合

・「5時から22時まで」の間で設定可能。

●休日(祝・祭日)の場合

・4時間の研修は設定不可。

(3) 応募方法

研修参加者の受け入れを希望するNPOは、別紙「平成30年度高知県職員NPO短期派遣研修受け入れ申込書」により、申し込んでください。

(4) 募集期間

平成30年5月18日(金)～平成30年6月1日(金)

(5) 派遣先NPOの決定方法

派遣先NPOについては、別途募集する研修参加申込者との調整を行ったうえで県民生活・男女共同参画課が決定します。(調整の結果受け入れを希望するNPOの全てが派遣先とならない場合もありますので、ご了承ください。)

派遣先NPOを決定した時、県民生活・男女共同参画課は速やかにこれを通知します。

(6) 研修に要する費用の負担

受け入れにかかる費用(活動上発生する費用全般及び県との連絡等に発生する通信費など)は派遣先NPOの負担とします。

(7) 申し込み・問い合わせ先

高知県文化生活スポーツ部県民生活・男女共同参画課 担当：明神

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL：088-823-9653 / FAX：088-823-9879

Mail：141601@ken.pref.kochi.lg.jp